

2018年7月30日

取手市長

藤井 信吾 様

日本共産党 茨城県議会議員 上野高志

取手市議会議員 加増充子

遠山智恵子

関戸 勇

小池悦子

場外舟券売場（仮称「ボートピア取手」）の設置に同意しないことを求める要請書

猛暑の候、

日頃から市民生活の向上と、住環境をまもるためご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の場外舟券売り場の設置計画は、本年6月から始まった地元説明会で、初めて地元住民の知るところとなりました。

取手市小浮気に設置予定の場外舟券売り場は、年間360日ほぼ休みなく開催され、1日1000人の来場者がギャンブルに興じることを予測しています。

すでに取手市内に公営ギャンブル取手競輪場があり、合わせて舟券売り場の設置が認められれば、市内に2つのギャンブル場が存在する全国でまれなギャンブルの街となります。

ギャンブルは、人の不幸の上に利益を得ることで成り立ち、青少年が正常な金銭感覚や勤労意欲を失う危険を伴うものです。風俗や教育上の悪影響も否定できず、依存症による暮らしと健康破壊が心配されます。人心と地域の荒廃、しいては取手市の衰退を招くことにもつながります。公営ギャンブルは、刑法185条で、賭博を犯罪行為として禁じているにも関わらず、自治体財政などへの貢献を名目に、地方公共団体と特殊法人に限り特例的に認めてきたものです。それに甘んじた取手市は、競輪事業による収益に頼る財政運営を行った時期もありましたが、今やその収益も風前の灯となり、「ギャンブルの街取手」と揶揄され、街づくりはもとより、経済活動など取手市発展の阻害要因となっています。

取手市民は、ギャンブル競輪場を廃止し、同施設は、文化スポーツ・福祉などの施設への利用転換を求めています。新たなギャンブル場の設置は論外であり、市長は、設置計画に同意すべきではありません。

以上、取手市小浮気に計画する場外舟券売り場（仮称「ボートピア取手」）の設置に同意しないことを求め要請いたします。